

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和2年7月13日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和2年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号				公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)	四万十市情報公開条例第9条に該当 ()		
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和2年6月26日(金)		
				会議時間	10時58分～11時40分		
出席委員	委 員 長 松 浦 伸			委 員 西 尾 祐 佐			
	副 委 員 長 寺 尾 真 吾						
	委 員 宮 崎 努						
	委 員 川 村 一 朗						
	委 員 安 岡 明			欠席委員			
	委 員 垣 内 孝 文						
その他	議 長 小 出 徳 彦			委 員 外 議 員 川 淵 誠 司			
	委 員 外 議 員 上 岡 正			委 員 外 議 員 山 下 幸 子			
執行部出席者	財政課長 田 能 浩 二						
	税務課長 村 上 正 彦						
	" 課長補佐 橋 田 慎 也						
	" 市民税係長 宮 崎 智 也						
	支所長兼地域企画課長 篠 田 幹 彦						
事務局	事務局長 西 澤 和 史						
	局長補佐 桑 原 由 香						
記 録							
<p>令和2年6月定例会において、本委員会に付託を受けた議案3件について委員会を開催し、審査を行いました。その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会

●まず、付託を受けた第9号議案「四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について審査を行った。

【説明：村上税務課長】

令和2年5月1日付けで、厚生労働省から新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者に係る国民健康保険税の減免に対する財政支援の基準が通知されたことに伴い、規定を整備するもの。減免対象は納期限が令和2年2月1日から令和3年3月31日の国保税となる。減免要件としては一つ目に新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負ったこと。この方々は全額免除となる。二つ目は感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが、前年の収入の10分の3、3割以上が減少すると見込まれる世帯で、前年の総所得金額が、1,000万円以下かつ、減少見込みの所得以外の前年の所得が400万円以下に該当する世帯となっており、減少が見込まれる事業の前年の所得割合に応じた国保税額に昨年の合計所得金額により、5つの区分に応じた割合を乗じた額が減免となる。減免申請は納期限の7日前までに関係資料を提出しなければならないが、「市長はこれにより難しい事情があると認められるときは、別に申請期限を定めることができる」こととするもの。これにより、納期限が過ぎているものについても減免の対象となる。

【質疑：宮崎委員】

収入が落ちたとかいう確認作業は、個別ケース対応みたいな形となるのか。一定の規定があるのか。何をベースに算定していくのか。

【答弁：村上税務課長】

個別にはなるが、過年度収入は確定申告等。今年は帳簿等で減額が見込まれる場合。あくまでも本人の申請。

【質疑：西尾委員】

全国一律か。上乘せして20%でよいという市町村はあるのか。

【答弁：村上税務課長】

全国一律。インターネットでも調べたが、そのような市町村は確認できていない。

【質疑：垣内委員】

申し出の件数とか、現時点で発生しているか。

【答弁：村上税務課長】

問い合わせはあったが、納付書を発送していないので申請はまだない。納付書は7月10日に発送を予定している。

【質疑：安岡委員】

市民へお知らせはどのように。

【答弁：村上税務課長】

ホームページ、広報、納付書の説明欄にも記載している。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、第14号議案「四万十市営住宅設置及び管理に関する条例及び四万十市山間地域定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例」について審査を行った。

【説明：篠田地域企画課長】

市営住宅は公営住宅法に基づいて、建設された住宅。定住促進住宅は、そのほとんどが教員住宅を譲り受けたもので、今回、用途廃止をお願いする。市営住宅は奥屋内住宅1軒を用途廃止。老朽化に伴うもので昭和36年建築の物件。定住促進の江川崎宮地1号と2号の住宅は昭和47年に建築されたもので、これも老朽化、耐震の問題があり、今後のことも考えて用途廃止させていただきたい。江川本村1号、2号は昭和43年の建築で、これも用途廃止する。

江川崎宮地1号住宅については、用途廃止後、企画広報課に移管し、お試し住宅として耐震工事、リフォームを行う予定。

※質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、第18号議案「動産の買入れについて」審査を行った。

【説明：田能財政課長】

特になし。

(四万十市消防団用消防ポンプ自動車の買入れ)

【質疑：西尾委員】

指名業者は全員が入札に参加したのか。入札で契約金額はかわるか。

【答弁：田能財政課長】

指名業者は9者でそのうち2者が辞退したので7者で応札した。応札価格は事業者によってそれほど大きくかわってはいない。

【質疑：西尾委員】

価格によって失格というのはあったか。

【答弁：田能財政課長】

予定価格を上回って無効となった事業者は2者。

【質疑：垣内委員】

9者とも高知市だが、各会社で製造できるのか。

【答弁：田能財政課長】

各社の製造工程までは把握できていないが、台車部分、その上に載せているポンプの部分、その他資機材等は1社では難しいのではないかと思う。他社からの調達もしているのではないかと思う。

— 小休中 —

— 正 会 —

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に管内視察・行政視察について協議を行った。

●管内視察

— 小休中 —

○前回新型コロナウイルスの状況もあるがどうするか、

○目的をもってやるかやらないか決めるべき。

○避難所とかブロック塀等、気になるところは見たらよいのでは。

- 横瀬川ダムも完成したので治水の観点から見たい。
- 市営住宅。
- 「NPO 四万十市への移住を支援する会」との意見交換。

— 正 会 —

【松浦委員長】

- 実施日については7月30日(木)とする。(予備日8月5日)
- 視察先については、正副委員長が調整し、日程を決定することとする。

●行政視察

— 小休中 —

- 今はまだ行く状況ではない。
- 受け入れ体制のこともある。

— 正 会 —

【松浦委員長】

- 今後の状況を見ながら検討していくこととする。

— 小休中 —

■事務局より報告事項

なし

— 正 会 —

- 委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。**